

第 1 回臨時会

# 南部町議会会議録

平成 18 年 1 月 12 日 開会

平成 18 年 1 月 12 日 閉会

南部町議会

## 第 1 回南部町議会臨時会会議録目次

1月12日(木曜日)

議事日程(第1号)	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3
職務のため出席した者の職氏名	3
開会及び開議の宣告	4
町長職務執行者あいさつ	4
仮議席の指定について	5
議長選挙について	6
議席の指定について	8
会議録署名議員の指名について	9
会期の決定について	9
副議長の選挙について	10
発議第1号の上程、採決	11
発議第2号の上程、採決	11
発議第3号の上程、採決	11
発議第4号の上程、採決	11
発議第5号の上程、採決	11
発議第6号の上程、採決	11
発議第7号の上程、採決	11
発議第8号の上程、採決	11
発議第9号の上程、採決	11
議会常任委員会委員の選任について	12
議会運営委員会委員の選任について	13

議会図書室運営委員会委員の選任について	14
三戸地区環境整備事務組合議会議員の選挙について	15
三戸地区塵芥処理事務組合議会議員の選挙について	15
八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について	15
田子高原広域事務組合議会議員の選挙について	15
南部町農業委員会委員の推薦について	16
報告第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	17
報告第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	21
報告第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
報告第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	23
報告第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
報告第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
報告第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
報告第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
閉会の宣言	27
署名議員	28

## 第1回南部町議会臨時会

### 議事日程（第1号）

平成18年1月12日（木曜日）午前10時開会

- 第1 仮議席の指定について
- 第2 選挙第1号 南部町議会議長の選挙について
- 第3 議席の指定について
- 第4 会議録署名議員の指名について
- 第5 会期の決定について
- 第6 選挙第2号 南部町議会副議長の選挙について
- 第7 発議第1号 南部町議会委員会条例の制定について
- 第8 発議第2号 南部町議会会議規則の制定について
- 第9 発議第3号 南部町議会投票用紙規程の制定について
- 第10 発議第4号 南部町議会傍聴規則の制定について
- 第11 発議第5号 南部町議会図書室設置条例の制定について
- 第12 発議第6号 南部町議会広報発行規程の制定について
- 第13 発議第7号 南部町議会議員記章規程の制定について
- 第14 発議第8号 南部町議会事務局設置条例の制定について
- 第15 発議第9号 南部町議会事務局処務規程の制定について
- 第16 選任第1号 南部町議会常任委員会委員の選任について
- 第17 選任第2号 南部町議会運営委員会委員の選任について
- 第18 選任第3号 南部町議会図書室運営委員会委員の選任について
- 第19 選挙第3号 三戸地区環境整備事務組合議会議員の選挙について
- 第20 選挙第4号 三戸地区塵芥処理事務組合議会議員の選挙について
- 第21 選挙第5号 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員の選挙について
- 第22 選挙第6号 田子高原広域事務組合議会議員の選挙について
- 第23 南部町農業委員会委員の推薦について
- 第24 報告第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
専決第1号 南部町役場の位置を定める条例ほか177件の条例の制定について
- 第25 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
専決第2号 平成17年度南部町一般会計暫定予算ほか21件の暫定予算
- 第26 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
専決第3号 南部町指定金融機関の指定について
- 第27 報告第4号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
専決第4号 南部町と青森県との公平委員会の事務の委託について

- 第 28 報告第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
 専決第 5 号 青森県農業信用基金協会への加入について
- 第 29 報告第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
 専決第 6 号 青森県土地改良事業団体連合会への加入について
- 第 30 報告第 7 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
 専決第 7 号 青森県新産業都市建設事業団への加入について
- 第 31 報告第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて  
 専決第 8 号 三八視聴覚教育協議会への加入について

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

## 出席議員（43名）

1 番	河門前 正彦 君	2 番	高橋 隆博 君
3 番	川守田 倉松 君	4 番	沖田 豊治 君
5 番	川井 健雄 君	6 番	西塚 英夫 君
7 番	中村 善一 君	8 番	佐々木 勝見 君
9 番	庭田 豊茂 君	10 番	夏坂 清蔵 君
11 番	長根 和夫 君	12 番	工藤 幸子 君
13 番	四戸 清 君	14 番	内村 貞子 君
15 番	工藤 和夫 君	16 番	中居 誠 君
17 番	佐々木 幹夫 君	18 番	馬場 又彦 君
19 番	日向端 猛 君	20 番	立花 寛子 君
21 番	沖田 周藏 君	22 番	大久保 俊和 君
23 番	工藤 光幸 君	24 番	滝田 米作 君
25 番	川守田 稔 君	26 番	佐々木 金嘉 君
27 番	工藤 久夫 君	28 番	坂本 正紀 君
29 番	馬場 忠靖 君	30 番	河端 幸蔵 君
31 番	相田 耕作 君	32 番	山口 博个 君
33 番	沼畑 繁 君	34 番	小笠原 義弘 君
35 番	佐々木 元作 君	36 番	伊達 一夫 君
37 番	金沢 和夫 君	38 番	小田原 長一 君
39 番	東 寿一 君	40 番	宮野 正 君
41 番	西塚 芳弥 君	42 番	野田 清八 君
43 番	佐々木 由治 君		

## 欠席議員（なし）

### 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長職務執行者	二本木 憲 一 君	総務課長	馬場 宏 君
企画課長	奥瀬 敬 君	財政課長	大久保 均 君
税務課長	坂本 好 孝 君	住民生活課長	小野寺 直 和 君
福祉課長	立花 和 則 君	健康増進課長	坂本 勝 二 君
環境衛生課長	神山 不 二 彦 君	農林課長	西塚 友 雄 君
商工観光課長	有谷 隆 君	建設課長	西野 耕 太 郎 君
福地総合サービス課長	川井 和 男 君	名川総合サービス課長	田村 淑 延 君
南部総合サービス課長	山口 裕 貢 君	出納室長	坂本 與 志 美 君
名川病院事務長	堀合 悦 夫 君	老健なんぶ事務長	相馬 紘 司 君
市場長	堀内 誠 悦 君	教育委員長	佐々木 武 市 君
教育長	佐藤 恵 吾 君	学務課長	佐々木 秀 雄 君
社会教育課長	工藤 光 行 君	農業委員会事務局長	後村 森 夫 君
選挙管理委員会委員長	滝田 福 美 君		

### 職務のため出席した者の職氏名

事務局次長	中野 雅 司	主 幹	板垣 悦 子
主 査	岩間 孝 幸		

**事務局次長（中野雅司君）** 本臨時会は、南部町が発足しまして最初の議会であり  
ますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員が  
臨時に議長の職務を行うところになっております。

したがいまして、出席議員の中では、工藤和夫議員が年長でございますのでご紹介申  
し上げます。工藤和夫議員は、臨時議長席にお願いいたします。

（臨時議長 工藤和夫君 臨時議長席に着く）

**臨時議長（工藤和夫君）** おはようございます。

ただいま紹介されまた工藤和夫でございます。本日招集されました第 1 回南部町議  
会臨時会の開会にあたり、地方自治法第 107 条に規定より、私が臨時に議長の職務を行  
うことになりました。

もとより議長の選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位のご協力によりま  
して、無事任務を果たしたいと思っております。何とぞ格段のご協力を賜りますようよ  
ろしくお願い申し上げます。

---

#### 開会及び会議の宣告

**臨時議長（工藤和夫君）** ただいまの出席議員数は、43 人でございます。定足数に  
達しておりますので、ただいまから第 1 回南部町議会臨時会を開会いたします。  
ただちに本日の会議を開きます。

（午前 10 時 3 分）

---

**臨時議長（工藤和夫君）** 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。  
お諮りいたします。議事の進行につきましては、南部町議会の会議規則がまだ制定さ  
れておりませんので、標準町村議会会議規則により本会議を進行したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**臨時議長（工藤和夫君）** ご異議なしと認めます。

よって本会議は、標準町村議会会議規則により進行いたします。なお、発言の際は、  
挙手をして議席番号を述べてくださるよう、特にお願い申し上げます。

ここで、本臨時会の召集にあたり町長職務執行者から発言の申し出がございますので、  
許可いたします。町長職務執行者。

（町長職務執行者 二本木憲一 登壇）

**町長職務執行者（二本木憲一君）** おはようございます。

それでは、新南部町議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、新南部町発足後初の町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様並びに暫定の委員会ではありますが、選挙管理委員会の滝田福美委員長並びに教育委員会の佐々木武市委員長にもご出席をいただき誠にありがとうございました。去る1月1日の新春の輝かしい幕あけとともに、名川町と南部町、福地村の三町村が合併し、新南部町発足として新たな1歩を踏み出しました。このたびの合併は、これまでの関係各位のご尽力と皆様の温かいご理解と格別のご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

ご承知のとおり、町村合併は目的ではなく地域作りの一つの大きな手段であり、この地域に先人たちが築き上げてきた歴史と文化を継承、そして、今後大きく変動していく日本の将来に対応できるより強固な体質のまちづくりを、この合併により目指していくものであります。

旧三町村は南部800年の長い歴史と伝統、文化を共有してきた仲間であります。いまこそ、お互いの絆をさらに強くし、力を結集して、これまでの三町村が有したそれぞれの魅力の融和を図り、速やかに住民と行政が一体となって新町のまちづくりに取り組み、建設計画に掲げました新町の将来像「自然の恵みが町を育み、誇りに満ち、夢が広がるくらしの拠点づくり」の実現に向けて、新町の均衡あるまちづくりを推進しなければなりません。

議員の皆様には町民の代表として健やかで安寧な新町発展のために、引き続きご尽力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

私は南部町長職務執行者といたしまして、新町長が誕生するまでの間、その任された職務を微力ではありますが全力を傾注して遂行していく所存でありますので、どうか議員各位のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本臨時会に報告させていただく専決処分は、1月1日に南部町の位置を定める条例、暫定予算などについて専決処分したものを議会に報告し承認を求めます。

どうかよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げ、臨時議会開会のご挨拶とさせていただきます。

---

### 仮議席の指定について

**臨時議長（工藤和夫君）** 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

（臨時議長が指定した仮議席は次のとおり）

1番 河門前 正彦君

2番 高橋 隆博君



3番	川守田	倉松	君	4番	沖田	豊治	君
5番	川井	健雄	君	6番	西塚	英夫	君
7番	中村	善一	君	8番	佐々木	勝見	君
9番	庭田	豊茂	君	10番	夏坂	清蔵	君
11番	長根	和夫	君	12番	工藤	幸子	君
13番	四戸	清	君	14番	内村	貞子	君
15番	工藤	和夫	君	16番	中居	誠	君
17番	佐々木	幹夫	君	18番	馬場	又彦	君
19番	日向端	猛	君	20番	立花	寛子	君
21番	沖田	周藏	君	22番	大久保	俊和	君
23番	工藤	光幸	君	24番	滝田	米作	君
25番	川守田	稔	君	26番	佐々木	金嘉	君
27番	工藤	久夫	君	28番	坂本	正紀	君
29番	馬場	忠靖	君	30番	河端	幸蔵	君
31番	相田	耕作	君	32番	山口	博个	君
33番	沼畑	繁	君	34番	小笠原	義弘	君
35番	佐々木	元作	君	36番	伊達	一夫	君
37番	金沢	和夫	君	38番	小田原	長一	君
39番	東	寿一	君	40番	宮野	正	君
41番	西塚	芳弥	君	42番	野田	清八	君
43番	佐々木	由治	君				

### 議長選挙について

臨時議長(工藤和夫君) 日程第2 選挙第1号 南部町議会議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法にしたらよろしいかお諮りいたします。

20番(立花寛子君) 選挙でお願いします。

臨時議長(工藤和夫君) ただいま20番 立花寛子君より、投票による選挙との発言がございました。よって、議長選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。  
(議場閉鎖)

臨時議長(工藤和夫君) ただいまの出席議員数は、43人であります。次に立会人を指名いたします。標準会議規則第32条第2項の規定により、立会人に河

門前正彦君、高橋隆博君、沖田豊治君を指名いたします。投票用紙の記載は、自席でお願いいたします。それでは、投票用紙を配布いたします。

なお、南部町議会投票用紙規程が定められておりませんが、投票用紙に議会印を押してあります。これは、投票用紙の正確さを期するためのものであり、本日の議長及び副議長の選挙に使用しますので、ご了承願います。

(投票用紙配布)

臨時議長(工藤和夫君) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(工藤和夫君) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。立会人は、投票箱を点検お願いいたします。立会人の方、よろしく願います。

(投票箱点検)

臨時議長(工藤和夫君) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。氏名は、苗字名前をはっきりと記載願います。また、白票は無効といたします。

それでは、投票用紙に記載をお願いいたします。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

臨時議長(工藤和夫君) 投票漏れございませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長(工藤和夫君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。開票を行います。立会人の河門前正彦君、高橋隆博君、沖田豊治君、開票の立会いをお願いいたします。

(開票)

臨時議長(工藤和夫君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 43 票、有効投票 43 票、無効投票 0 票。有効投票のうち工藤久夫君 22 票、沖田周藏君 20 票、立花寛子君 1 票。以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は 10.75 票であります。よって工藤久夫君が南部町議会初代議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

**臨時議長（工藤和夫君）** ただいま議長に当選されました工藤久夫君が議場におられますので、本席から標準会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。工藤久夫君は、当選の承諾および議長就任のご挨拶を登壇の上、お願いいたします。

（議長 工藤久夫君 登壇）

**議長（工藤久夫君）** 一言ご挨拶申し上げます。

今日は初代の議長ということに当選させていただきました。誠にありがとうございました。このたびは浅学非才の身でございますが、皆様のご協力を頂きながら、なんとか職責を全うしていきたいと思っておりますので、皆さんの何分のご指導とご協力をお願いいたしまして、甚だ簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

**臨時議長（工藤和夫君）** これをもちまして、臨時議長の職務は全部終了いたしました。皆様のご協力、誠にありがとうございました。

それでは、工藤久夫議長と交代させていただきます。工藤久夫議長、議長席にお着き願います。

（工藤久夫議長 議長席に着く）

**議長（工藤久夫君）** それでは、ただいまからお手元の議事日程に従いまして、順次進めてまいります。

---

### 議席の指定について

**議長（工藤久夫君）** 日程第3 議席の指定を行います。

議席は、標準会議規則第4条第1項の規定により、議長において、ただいまご着席のとおり、席を指定いたします。自席の席札をお立て下さい。

（議長が指定した議席は次のとおり）

1番	河門前	正彦	君	2番	高橋	隆博	君
3番	川守田	倉松	君	4番	沖田	豊治	君
5番	川井	健雄	君	6番	西塚	英夫	君
7番	中村	善一	君	8番	佐々木	勝見	君
9番	庭田	豊茂	君	10番	夏坂	清蔵	君
11番	長根	和夫	君	12番	工藤	幸子	君
13番	四戸	清	君	14番	内村	貞子	君
15番	工藤	和夫	君	16番	中居	誠	君
17番	佐々木	幹夫	君	18番	馬場	又彦	君

19番	日向端	猛	君	20番	立花	寛	子	君
21番	沖田	周	藏	君	22番	大久保	俊	和
23番	工藤	光	幸	君	24番	滝田	米	作
25番	川守田		稔	君	26番	佐々木	金	嘉
27番	工藤	久	夫	君	28番	坂本	正	紀
29番	馬場	忠	靖	君	30番	河端	幸	蔵
31番	相田	耕	作	君	32番	山口	博	个
33番	沼畑		繁	君	34番	小笠原	義	弘
35番	佐々木	元	作	君	36番	伊達	一	夫
37番	金沢	和	夫	君	38番	小田原	長	一
39番	東	寿	一	君	40番	宮野		正
41番	西塚	芳	弥	君	42番	野田	清	八
43番	佐々木	由	治	君				

**議長（工藤久夫君）** 暫時休憩いたします。

ここで、報道関係者から議場内での写真撮影の申し出がありますので、これを許可します。なお、撮影時間は5分間といたします。

（午前10時30分）

（報道関係者 議場内で写真撮影）

**議長（工藤久夫君）** これをもちまして、議場内での写真撮影を終わらせていただきます。休憩を解いて、会議を開きます。

（午前10時32分）

#### 会議録署名議員の指名について

**議長（工藤久夫君）** 日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、標準会議規則第120条の規定により、1番河門前正彦君、2番高橋隆博君を指名いたします。

#### 会期の日程について

**議長（工藤久夫君）** 日程第5 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1月12日、1日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(工藤久夫君) ご異議なしと認めます。  
よって、会期は、1月12日、1日とすることに決しました。

---

#### 副議長の選挙について

議長(工藤久夫君) 日程第6 選挙第2号 南部町議会副議長の選挙を行います。  
お諮りいたします。選挙の方法は投票、指名推選のいずれの方法にしたらよろしいか  
お諮りいたします。

20番(立花寛子君) 選挙でお願いします。

議長(工藤久夫君) ただいま20番 立花寛子君より、投票による選挙との発言が  
ございました。よって、副議長選挙は投票により行います。議場を閉鎖いたします。  
(議場閉鎖)

議長(工藤久夫君) ただいまの出席議員数は、43人であります。  
次に立会人を指名いたします。標準会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3  
番川守田倉松君、6番西塚英夫君、12番工藤幸子君を指名いたします。投票用紙への記  
載は、自席でお願いいたします。それでは投票用紙を配布いたします。  
(投票用紙配布)

議長(工藤久夫君) 投票用紙の配布漏れはありませんか。  
(「なし」の声あり)

議長(工藤久夫君) 配布漏れなしと認めます。  
投票箱を点検します。立会人は、投票箱を点検願います。  
(投票箱点検)

議長(工藤久夫君) 異常なしと認めます。  
念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。氏名は、苗字名前をはっきり  
と記載願います。また、白票は無効といたします。  
それでは、投票用紙に記載願います。  
ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票願います。  
(投票)

議長（工藤久夫君） 投票漏れはありますか。  
（「なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 投票漏れなしと認めます。  
投票を終了いたします。開票を行います。立会人の3番川守田倉松君、6番西塚英夫君、12番工藤幸子君、開票の立会いをお願いします。  
（開票）

議長（工藤久夫君） 選挙の結果を報告いたします。  
投票総数 43 票、有効投票 43 票、無効投票 0 票です。有効投票のうち沼畑繁君 22 票、川井健雄君 15 票、沖田周藏君 3 票、長根和夫君 1 票、立花寛子君 1 票、工藤幸子君 1 票。以上のとおりであります。  
この選挙の法定得票数は 10.75 票であります。よって沼畑繁君が南部町議会副議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。  
（議場開鎖）

議長（工藤久夫君） ただいま副議長に当選されました沼畑繁君が議場におられますので、本席から標準会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。  
沼畑繁君は、当選の承諾および副議長就任のご挨拶を、登壇の上、お願いいたします。  
（副議長 沼畑繁君 登壇）

副議長（沼畑繁君） ただいま皆様のご選任によりまして副議長という大変な任務を仰せつかりました。もともと浅学非才な私でございます。どうか議員各位の皆様のご協力をお願い申し上げたいと、こう思っております。  
職責は議長の補佐役という事でございます。それに私が全力を傾注してまいりたいと、こう思っております。  
老骨に鞭を打ち、任期の終わるまで務めたいと思っておりますので、議員各位、そして各課長さん方のご協力をよろしくお願い申し上げまして、就任のご挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

---

#### 発議第 1 号から発議第 9 号の上程、採決について

議長（工藤久夫君） お諮りいたします。  
日程第 7 発議第 1 号から日程第 15 発議第 9 号までを、標準会議規則第 37 条の規定により一括議題と致したいと思っております。これにご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、日程第 7 発議第 1 号 南部町議会委員会条例の制定について、日程第 8 発議第 2 号 南部町議会会議規則の制定について、日程第 9 発議第 3 号 南部町議会投票用紙規程の制定について、日程第 10 発議第 4 号 南部町議会傍聴規則の制定について、日程第 11 発議第 5 号 南部町議会図書室設置条例の制定について、日程第 12 発議第 6 号 南部町議会広報発行規程の制定について、日程第 13 発議第 7 号 南部町議会議員記章規程の制定について、日程第 14 発議第 8 号 南部町議会事務局設置条例の制定について、日程第 15 発議第 9 号 南部町議会事務局処務規程の制定について、以上発議 9 件を一括議題といたします。

本案は、標準会議規則第 39 条第 2 項の規定により、提出者の提案理由の説明及び質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。発議第 1 号から発議第 9 までは原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第 1 号から発議第 9 号までは、原案のとおり可決されました。

---

### 議会常任委員会委員の選任について

議長（工藤久夫君） 日程第 16 選任第 1 号 南部町議会常任委員会委員の選任を行います。常任委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

よって、お手元に配布しております名簿のとおり、総務企画常任委員 11 人、農林商工常任委員 11 人、教育民生常任委員 10 人、建設常任委員 11 人を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、各常任委員会委員は、お手元に配布しております名簿のとおり選任することに決しました。

（議長が指名した常任委員会委員は次のとおり）

総務企画常任委員会委員 沖田豊治、佐々木勝見、四戸清、内村貞子、中居誠、滝田米作、川守田稔、佐々木金嘉、工藤久夫、馬場忠靖、金沢和夫

農林商工常任委員会委員 高橋隆博、川井健雄、中村善一、馬場又彦、立花寛子、坂本正紀、沼畑繁、小田原長一、東寿一、西塚芳弥、佐々木由治

教育民生常任委員会委員 夏坂清蔵、長根和夫、工藤幸子、工藤和夫、相田耕作、山口博个、小笠原義弘、佐々木元作、伊達一夫、宮野正

建設常任委員会委員 河門前正彦、川守田倉松、西塚英夫、庭田豊茂、佐々木幹夫、日向端猛、沖田周藏、大久保俊和、工藤光幸、河端幸蔵、野田清八

**議長（工藤久夫君）** 各常任委員会の委員長、副委員長は委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

各委員会は、別室で協議の上、委員長、副委員長を選任し、事務局に届出を願います。この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

（午前10時59分）

---

**議長（工藤久夫君）** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時20分）

---

**議長（工藤久夫君）** ただいま、各常任委員会において、委員長、副委員長の選任を行いました。その結果を報告いたします。

総務企画常任委員長は金沢和夫君、副委員長は佐々木金嘉君、農林商工常任委員長は坂本正紀君、副委員長は中村善一君、教育民生常任委員長は山口博个君、副委員長は伊達一夫君、建設常任委員長は佐々木幹夫君、副委員長は河端幸蔵君、以上のとおり決定いたしました。

---

#### 議会運営委員会委員の選任について

**議長（工藤久夫君）** 日程第17 選任第2号 南部町議会運営委員会委員の選任を行います。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

よって、お手元に配布しております名簿のとおり、9人を指名したいと思います。



これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(工藤久夫君)** ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員は、お手元に配布しております名簿のとおり選任することに決しました。

(議長が指名した議会運営委員会委員は次のとおり)

議会運営委員会委員 川井健雄、日向端猛、佐々木金嘉、馬場忠靖、佐々木元作、小田原長一、東寿一、宮野正、佐々木由治

**議長(工藤久夫君)** 議会運営委員会の委員長、副委員長は委員会条例第9条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。

議会運営委員会は、別室で協議の上、委員長、副委員長を選任し、事務局に届出を願います。この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

(午前11時23分)

---

**議長(工藤久夫君)** 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前11時29分)

---

**議長(工藤久夫君)** ただいま、議会運営委員会において、委員長、副委員長の選任を行いました。その結果を報告いたします。

議会運営委員長は佐々木元作君、副委員長は日向端猛君に決定いたしました。

---

#### 議会図書室運営委員会委員の選任について

**議長(工藤久夫君)** 日程第18 選任第3号 南部町議会図書室運営委員会委員の選任を行います。議会図書室運営委員会委員の選任については、図書室設置条例第4条第1項の規定により、議長が選任することになっております。

よって、お手元に配布しております名簿のとおり、5人を選任したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議会図書室運営委員会委員は、お手元に配布しております名簿のとおり選任することに決しました。

（議長が指名した議会図書室運営委員会委員は次のとおり）

図書室運営委員会委員 高橋隆博、内村貞子、中居誠、立花寛子、山口博介

議長（工藤久夫君） 議会図書室運営委員会の委員長、副委員長は図書室設置条例第4条第4項の規定により、委員が互選するところになっております

図書室運営委員は、別室で協議の上、委員長、副委員長を選任し、事務局に届出を願います。この際、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

（午前11時31分）

---

議長（工藤久夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午前11時36分）

---

議長（工藤久夫君） ただいま、図書室運営委員会において、委員長、副委員長の選任を行いました。その結果を報告いたします。

図書室運営委員長は高橋隆博君、副委員長は中居誠君に決定いたしました。なお、図書室運営委員は、議会だより編集委員を兼任するものであります。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

（午前11時37分）

---

議長（工藤久夫君） それでは、休憩を解きまして本会議を再開いたします。

（午後1時3分）

---

#### 組合議員選挙について

議長（工藤久夫君） お諮りいたします。

この際、日程第19 選挙第3号から日程第22 選挙第6号までの組合議会議員の選挙4件を一括議題とし、選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（工藤久夫君）** ご異議なしと認めます。

よって、日程第 19 選挙第 3 号から日程第 22 選挙第 6 号までの 4 件を一括議題とし、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（工藤久夫君）** ご異議なしと認めます。

よって、小職から指名することに決しました。これにより、指名いたします。

日程第 19 選挙第 3 号 三戸地区環境整備事務組合議会議員に、10 番夏坂清蔵君、15 番工藤和夫君、23 番工藤光幸君、28 番坂本正紀君、29 番馬場忠靖君、39 番東寿一君、日程第 20 選挙第 4 号 三戸地区塵芥処理事務組合議会議員に、1 番河門前正彦君、6 番西塚英夫君、16 番中居誠君、17 番佐々木幹夫君、25 番川守田稔君、37 番金沢和夫君、40 番宮野正君、日程第 21 選挙第 5 号 八戸地域広域市町村圏事務組合議会議員に、41 番西塚芳弥君、日程第 22 選挙第 6 号 田子高原広域事務組合議会議員に、33 番沼畑繁君、36 番伊達一夫君、以上のとおりそれぞれ指名いたします。

ただいま、小職から指名いたしました方々を、当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（工藤久夫君）** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました方々が、それぞれの組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました方々が、議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項の規定により告知いたします。

---

#### 農業委員会委員の推薦について

**議長（工藤久夫君）** 日程第 23 南部町農業委員会委員の推薦についてを議題いたします。本案につきましては、議会推薦の農業委員会委員は 3 人とし、議会議員からは 18 番馬場又彦君、42 番野田清八君を指名したいと思います。

よって、地方自治法第 117 条の規定により、18 番馬場又彦君、42 番野田清八君は除斥の対象となりますので、退席を求めます。

（18 番馬場又彦君、42 番野田清八君 退場）

議長（工藤久夫君） お諮りいたします。

農業委員会等に関する法律第 12 条第 1 項第 2 号の規定により、議会推薦の農業委員会委員は 3 人とし、南部町大字沖田面字上村 14 馬場又彦君、南部町大字平字野場 4 野田清八君、南部町大字小泉字小泉 14 小泉泰成氏を推薦したいと思ます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員会委員には、馬場又彦君、野田清八君、小泉泰成氏を推薦することに決しました。

ここで、馬場又彦君、野田清八君の着席を求めます。

（18 番馬場又彦君、42 番野田清八君 入場）

---

#### 承認第 1 号から第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（工藤久夫君） 日程第 24 報告第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第 1 号 南部町役場の位置を定める条例ほか 177 件の条例の制定についてから、日程第 31 報告第 8 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第 8 号 三八視聴覚教育協議会への加入についてまでの報告 8 件を一括上程いたします。この際、理事者から提案理由の説明を求めます。

議長（工藤久夫君） はい、町長職務執行者。

（町長職務執行者 二本木憲一 登壇）

町長職務執行者（二本木憲一君） それでは、新南部町の発足後初の町議会であり、臨時議会に、本職が専決いたしました報告案件 8 件を順次その概要を説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、報告第 1 号の南部町の位置を定める条例ほか 177 件の条例の制定についての専決処分は、南部町の設置に伴い、円滑な行政運営を進める上で必要不可欠な条例を制定する必要が生じ、この制定に急を要したため専決処分したものであります。専決処分いたしました条例は、いずれも合併協議会において確認された協議事項をもとに、三町村において調整を図り、条例化したものであります。

次に、報告第 2 号の平成 17 年度南部町一般会計暫定予算ほか 21 件の暫定予算についての専決処分は、南部町の設置に伴い、地方自治法施行令第 2 条の規定に基づき、本予算が成立するまでの間に、必要な歳入歳出について暫定予算を調整し、執行する必要が生じたため専決処分したものであります。

各会計の暫定予算の期間は、1月1日から3月31日までの90日間とし、歳出予算につきましては、合併前の三町村の平成17年度予算額の執行残額を基本に人件費、扶助費等の義務的経費など、必要とされる経費及び事務事業等を継承し、執行するため経費を計上したものであります。

歳入予算につきましても、平成17年度予算額の未収入額を基本とし、暫定期間内に歳入が見込まれるもの及び国、県支出金や地方債等の歳出予算等に対応した歳入を計上したものであります。

次に、専決処分いたしました暫定予算22件について、それぞれの概要をご説明申し上げます。

まず、平成17年度南部町一般会計暫定予算の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ39億8,000万円となりました。歳入については、その大半を占める町税及び地方交付税のほか、国、県支出金及び町債などを計上いたしました。

歳出の主なるものにつきましては、2月12日に予定されております町長選挙費、企画費として合併準備経費の支払等を計上いたしました。

次に、平成17年度南部町学校給食センター特別会計暫定予算から平成17年度南部町大平財産区特別会計暫定予算までの各特別会計暫定予算21件の概要について説明申し上げます。

南部町学校給食センター特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ8,177万円となっております。

次の南部町農林漁業体験実習館事業特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ2,571万円となっております。

次に、南部町ポートピア交付金事業特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ1,032万6,000円となっております。

次に、南部町共同墓地公園特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ39万9,000円となっております。

次に、南部町国民健康保険特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ9億3,561万2,000円となっております。

次に、南部町老人保健特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ9億1,179万1,000円となっております。

次に、南部町介護保険特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ7億6,932万6,000円となっております。

次に、南部町介護サービス事業特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ489万3,000円となっております。

次に、南部町公共下水道事業特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ4,141万7,000円となっております。

次に、南部町農業集落排水事業特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ6億

2,409万となっております。

次に、南部町簡易水道事業特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ43万7,000円となっております。

次に、南部町営地方卸売市場特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ6億984万7,000円となっております。

次に、南部町住宅用地造成事業特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ3,620万7,000円となっております。

次に、南部町工業団地造成事業特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ25万8,000円となっております。

次に、南部町介護老人保健施設特別会計暫定予算については、1億2,164万9,000円となっております。

次に、南部町大字上名久井財産区特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ263万円となっております。

次に、南部町大字平財産区特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ227万1,000円となっております。

次に、南部町大字平字下平外14字財産区特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ245万7,000円となっております。

次に、南部町大字下名久井字田端外17字財産区特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ402万7,000円となっております。

次に、南部町大平財産区特別会計暫定予算については、歳入歳出それぞれ36万1,000円となっております。

次に、企業会計である南部町国民健康保険名川病院事業会計暫定予算について、ご説明申し上げます。収益的収支として、収入に2億4,616万円を、支出に2億4,616万円を、資本的収支として、収入に5,313万9,000円を支出に1,034万7,000円を計上いたしました。

報告第3号の南部町指定金融機関の指定についての専決処分は、株式会社青森銀行を本町の公金の収納及び支払いの事務を取り扱わせる金融機関として指定する必要性が生じ、この指定に急を要したため専決処分したものであります。

次に、報告第4号の南部町と青森県との公平委員会の事務の委託についての専決処分は、合併前の名川町、南部町及び福地村が青森県に委託していた公平委員会の事務を新町として青森県に委託する必要性が生じ、この委託に関する協議に急を要したため専決処分したものであります。

次に、報告第5号の青森県農業信用基金協会への加入についての専決処分は、農業信用保証保険法第16条及び青森県農業信用基金協会定款第11条の規定により、当該基金協会へ新町として加入する必要性が生じ、この加入手続きに急を要したため専決処分したものであります。

次に、報告第 6 号の青森県土地改良事業団連合会への加入についての専決処分は、土地改良法第 111 条の 10 及び青森県土地改良事業団体連合会定款第 9 条の規定により、当該連合会へ新町として加入する必要性が生じ、この加入手続きに急を要したため専決処分したものであります。

次に、報告第 7 号の青森県新産業都市建設事業団への加入についての専決処分は、合併前の福地村が加入していた青森県新産業都市建設事業団に新町として加入する必要性が生じ、この加入手続きに急を要したため専決処分したものであります。

次に、報告第 8 号の三八視聴覚教育協議会への加入についての専決処分は、合併前の名川町、南部町及び福地村が加入していた三八視聴覚教育協議会に新町として加入する必要性が生じ、この加入手続きに急を要したため専決処分したものであります。

以上、条例及び暫定予算等の専決処分報告の概要について申し述べましたが、議事の進行に伴い、また、ご質問に応じまして、本職はじめ担当課長より詳細にご説明申し上げますので、なにとぞ慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

**議長（工藤久夫君）** 日程第 24 報告第 1 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第 1 号 南部町役場の位置を定める条例ほか 177 件の条例の制定についてを議題といたします。

**議長（工藤久夫君）** 質疑を許します。  
（「質疑なし」の声あり）

**議長（工藤久夫君）** 質疑なしと認めます。これにて、質疑を終結いたします。

**議長（工藤久夫君）** 討論を行います。20 番  
（20 番 立花寛子君 登壇）

**20 番（立花寛子君）** 日本共産党の立花寛子でございます。

日程第 24 報告第 1 号 専決処分の報告について 専決第 1 号 南部町役場の位置を定める条例ほか 177 件の条例の制定についてであります。

合併に伴っての条例制定であり、これまでの合併に向けての説明会、合併協議会等の運営は民主的に進めてきたといえるのでしょうか。住民投票が行われ、町民が納得して合併してきた訳ではないと思います。極めて非民主的な合併であると言わなければなりません。私は今回に限っては合併に至る経過上、納得できるものではありませんので反対するものであります。反対討論を終わります。

議長（工藤久夫君） 次に、承認することに賛成者の発言を許します。  
（「討論なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 採決いたします。  
本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。  
（起立多数）

議長（工藤久夫君） 起立多数であります。  
よって、報告第1号は原案とおり承認することに決しました。

議長（工藤久夫君） 日程第25 報告第2号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第2号 平成17年度南部町一般会計暫定予算ほか21件の暫定予算についてを議題といたします。

議長（工藤久夫君） 質疑を許します。  
（「質疑なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて、質疑を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 討論を行います。20番  
（20番 立花寛子君 登壇）

20番（立花寛子君） 日程第25 報告第2号 専決処分の報告について 専決第2号 平成17年度南部町一般会計暫定予算ほか21件の暫定予算についてであります。討論の内容は日程第24で申し述べたとおりでございます。合併に至る経過上、納得できるものではありませんので反対致します。討論を終わります。

議長（工藤久夫君） 次に、承認することに賛成者の発言を許します。  
（「議案賛成」の声あり）

議長（工藤久夫君） ほかに討論はありませんか。  
（「討論なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。



議長（工藤久夫君） 採決いたします。  
本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。  
（起立多数）

議長（工藤久夫君） ご着席ください。起立多数であります。  
よって、報告第2号は原案とおり承認することに決しました。

議長（工藤久夫君） 日程第26 報告第3号 専決処分した事項の報告及び承認を  
求めることについて 専決第3号 南部町指定金融機関の指定についてを議題といたしま  
す。

議長（工藤久夫君） 質疑を許します。  
（「質疑なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて、質疑を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 討論を行います。20番  
（20番 立花寛子君 登壇）

20番（立花寛子君） 日程第26 報告第3号 専決処分の報告について 専決第3号  
南部町指定金融機関の指定について、討論の内容は日程第24で申し述べたとおりでござ  
います。反対するものであります。反対討論を終わります。

議長（工藤久夫君） 次に、承認することに賛成者の発言を許します。  
（「討論なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 採決いたします。  
本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。  
（起立多数）

議長（工藤久夫君） ご着席ください。起立多数であります。  
よって、報告第3号は原案とおり承認することに決しました。

議長（工藤久夫君） 日程第 27 報告第 4 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第 4 号 南部町と青森県との公平委員会の事務の委託についてを議題といたします。

議長（工藤久夫君） 質疑を許します。  
（「質疑なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて、質疑を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 討論を行います。20 番  
（20 番 立花寛子君 登壇）

20 番(立花寛子君) 日程第 27 報告第 4 号 専決処分の報告について 専決第 4 号 南部町と青森県との公平委員会の事務の委託についてであります。討論の内容は日程第 24 で申し述べたとおりでございます。反対するものであります。討論を終わります。

議長（工藤久夫君） 次に、承認することに賛成者の発言を許します。35 番  
（35 番 佐々木元作君 登壇）

35 番（佐々木元作君） はじめての登壇でちょっと緊張しておりますが、ただいまの案件は、合併協議会等において十分協議をされ、先般の議会説明会においても議員各位の多くの賛同を得た案件でございます。

よって私は賛成するものであります。議員各位の全員のご賛同をお願い申し上げます。

議長（工藤久夫君） ほかに討論はありませんか。  
（「討論なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 採決いたします。  
本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。  
（起立多数）

議長（工藤久夫君） ご着席ください。起立多数であります。  
よって、報告第 4 号は原案とおり承認することに決しました。

議長（工藤久夫君） 日程第 28 報告第 5 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第 5 号 青森県農業信用基金協会への加入についてを議題といたします。

議長（工藤久夫君） 質疑を許します。  
（「質疑なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて、質疑を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 討論を行います。20 番  
（20 番 立花寛子君 登壇）

20 番（立花寛子君） 日程第 28 報告第 5 号 専決処分の報告について 専決第 5 号 青森県農業信用基金協会への加入についてであります。討論の内容は日程第 24 で申し述べたとおりでございます。反対するものであります。反対討論を終わります。

議長（工藤久夫君） 次に、承認することに賛成者の発言を許します。  
（「討論なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 採決いたします。  
本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。  
（起立多数）

議長（工藤久夫君） ご着席ください。起立多数であります。  
よって、報告第 5 号は原案とおり承認することに決しました。

議長（工藤久夫君） 日程第 29 報告第 6 号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第 6 号 青森県土地改良事業団体連合会への加入についてを議題といたします。

議長（工藤久夫君） 質疑を許します。  
（「質疑なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて、質疑を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 討論を行います。20番  
（20番 立花寛子君 登壇）

20番（立花寛子君） 日程第29報告第6号専決処分の報告について専決第6号青森県土地改良事業団体連合会への加入についてであります。討論の内容は日程第24で申し述べたとおりでございます。反対するものであります。反対討論を終わります。

議長（工藤久夫君） 次に、承認することに賛成者の発言を許します。  
（「討論なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 採決いたします。  
本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。  
（起立多数）

議長（工藤久夫君） ご着席ください。起立多数であります。  
よって、報告第6号は原案とおり承認することに決しました。

議長（工藤久夫君） 日程第30報告第7号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて専決第7号青森県新産業都市建設事業団への加入についてを議題といたします。

議長（工藤久夫君） 質疑を許します。  
（「質疑なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて、質疑を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 討論を行います。20番  
（20番 立花寛子君 登壇）

20番（立花寛子君） 日程第30専決第7号専決処分の報告について専決第7号青森県新産業都市建設事業団体への加入についてであります。討論の内容は日程第24で申し述べたとおりでございます。反対するものであります。以上で、反対討論を終わります。

議長（工藤久夫君） 次に、承認することに賛成者の発言を許します。  
（「討論なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 採決いたします。  
本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。  
（起立多数）

議長（工藤久夫君） 着席願います。起立多数であります。  
よって、報告第7号は原案どおり承認することに決しました。

議長（工藤久夫君） 日程第31 報告第8号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて 専決第8号 三八視聴覚教育協議会への加入についてを議題といたします。

議長（工藤久夫君） 質疑を許します。  
（「質疑なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 質疑なしと認めます。これにて、質疑を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 討論を行います。20番立花寛子君。  
（20番 立花寛子君 登壇）

20番（立花寛子君） 日程第31 報告第8号 専決処分の報告について 専決第8号 三八視聴覚教育協議会への加入についてであります。討論の内容は日程第24で申し述べたとおりでございます。反対するものであります。以上、反対討論を終わります。

議長（工藤久夫君） 次に、承認することに賛成者の発言を許します。  
（「討論なし」の声あり）

議長（工藤久夫君） 討論なしと認めます。これにて、討論を終結いたします。

議長（工藤久夫君） 採決いたします。  
本案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君は起立願います。  
（起立多数）

議長（工藤久夫君） 着席願います。起立多数であります。  
よって、報告第8号は原案どおり承認することに決しました。

---

#### 閉会の宣言

議長（工藤久夫君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。  
ここで、閉会にあたり、町長職務執行者から発言の申し出がございます。  
町長職務執行者。

（町長職務執行者 二本木憲一 登壇）

町長職務執行者（二本木憲一君） 第1回南部町議会臨時会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会には議員の皆様方には、何かとご多忙の折り出席いただき誠にありがとうございました。

条例及び暫定予算などの専決処分報告につきましては、慎重審議していただき原案どおりご承認を賜りましたことに対しまして、心から御礼を申し上げます。

今議会のご審議の中で頂きました新町の町政に対するいろいろなご意見ご提言を真摯に受けとめ、合併効果を最大限に発揮できるよう今後の町政運営に活かし、事務事業の推進に努めてまいる所存であります。

議員の皆様におかれましては、これまで以上のご指導ご鞭撻のほど、切にお願い申し上げます。本臨時会のお礼の言葉といたします。

大変ありがとうございました。

議長（工藤久夫君） これで、第1回南部町議会臨時会を閉会いたします。  
ご協力誠にありがとうございました。

（午後1時45分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により下記に署名する。

南部町議会臨時議長 工藤 和夫

南部町議会議長 工藤 久夫

署名議員 河門前 正彦

署名議員 高橋 隆博